

ペイオフ再々延期は安易な選択 金融機関の健全化が焦眉の急

参議院議員(民主党政策調査会副会長)

大塚耕平

六月下旬以来、ペイオフ再々延期をめぐる金融関係者や政財界要人の発言が、連日新聞紙上をにぎわしている。本稿では、破綻した金融機関の預金全額保護を打ち切るペイオフ全面解禁にかかわる論争の背景や論点を整理してみたい。

定期性預金のペイオフ解禁を控えた昨年末以降、金融機関の預金残高の動きに異変が起きていることは周知のとおりだ。業態別にみると、都銀の預金残高が漸増する一方、地銀以下の下位業態の預金残高の漸減傾向が続いている。

信用組合、第二地銀の不振はかなりの前から目立っていたが、今年に入ってから信用金庫の預金も対前年同月比でマイナスに転じた(左ページのグラフを参照)。

信金の場合、個人・法人預金のほか、公的預金が大きく減少している。自治体が、信金破綻時の損失発生を回避するために、財務内容の悪化し

た信金から都銀等へ定期預金をシフトさせているためだ。信金の公的定期預金は昨年九月末には二兆六〇〇〇億円あったが、半年間で一兆六〇〇〇億円も減少した。

一方、来年三月末までは全額保護の対象となっている普通預金は一兆円増加している。信金業界にとつて、個別金庫や金融システム全体の信用不安が解消されないままペイオフ全面解禁が実施されれば、普通預金も流出し始め、取付け騒ぎに発展しかねない。

都銀についても数々の異変が起きている。

預金が増加する反面、貸出しを中心に運用が伸び悩んでいる。従来、都銀ではオーバーローンが常態化しており、昨年三月末も貸出残高は預金を約三兆円上回っていた。ところが、今年三月末には約一七兆円もの預金超過となり、多額の負債リスクを抱えることとなった。

ただし、都銀に預金が集まってい

ることは、必ずしも都銀が安全であることを意味しない。預金全体のうち普通預金等の「要求払い預金」が占める割合は地銀(五割超)よりも都銀(約六割)のほうが高く、この点だけをみると都銀のほうが不安視されているともいえる。

流動性預金も全額保護対象でなくなる来年四月のペイオフ全面解禁に向けて「要求払い預金」が流出する事態に備え、都銀は流動性・換金性の高い金融資産の保有インセンティブを高めている。

その結果、国債の保有残高を積み上げ、社債や地方債を放出している。こうした傾向が続けば、社債や地方債市場の価格形成に深刻な影響を与えかねない。

また、「要求払い預金」が増加した結果、短期金融市場への依存度が低下し、コール市場が断続的に縮小している。コールローン自体も全額保護対象ではなくなったことや、相手を特定したDD(ダイレクトデ

イール)取引へのシフトもあって、六月のコール市場残高は一九八七年以来、一五年ぶりに一四兆円を割り込んだ。

金融機関の各業態と市場において不安定な動きが続いているなかで、ペイオフ全面解禁に踏み切れば、金融システム全体の動揺につながりかねない。

以上のような現状が、一部の金融関係者や政財界要人がしきりに口に始めたペイオフ再々延期論の底流にある。

小泉首相の立場は中途半端無責任のそしりを免れない

では、ペイオフを再々延期するべきか否か。その是非を考える場合、「ペイオフの本来の目的は何か」といつことに目を向けるべきであろう。

言うまでもなく、ペイオフは金融機関や預金者のモラルハザードを抑止し、自己責任原則に基づいた金融システムを実現するための制度である。預金者に一定額の預金保証を行なうことで、セーフティネットとしての

ペイオフ解禁と金融健全化の政策マトリックス

	金融健全化放置	金融健全化断行
ペイオフ全面解禁賛成 (再々延期反対)	(A)小泉首相	(C)改革勢力
ペイオフ全面解禁反対 (再々延期賛成)	(B)旧勢力	(D)一部財界

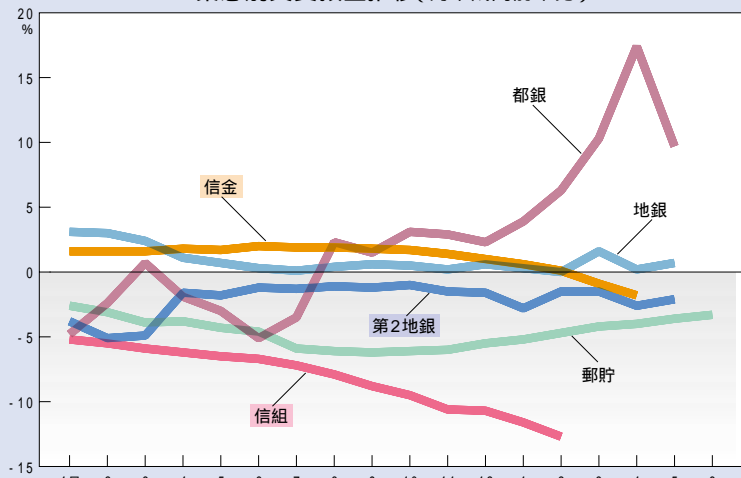
機能も有している。

これに対して、再々延期論者はペイオフを「信用不安対策」として位置付けている。しかし、信用不安への対応は、本来、金融機関の経営健全化やマクロの金融システム対策によって行なうべきものであり、再々延期論は「目的」と「手段」を取り違えていると言わざるを得ない。

再々延期をめぐる論争は、単純な与野党対立の構図ではない。金融界、財界、官界にも、それぞれに賛否両論がある。

中小金融機関からの預金流出が止まらない

業態別実質預金推移(月末残高前年比)



注：銀行は銀行勘定（海外店勘定を除き、特別国際金融勘定 オフショア勘定 を含む）合併などによる計数の異動は未調整

ペイオフ論争の構図を、金融機関経営の健全化と絡めて簡単に整理すると、右ページのマトリックスのようになる。

小泉純一郎首相の考え方は、この表のなかでは(A)だが、じつはこのカテゴリーに属する論者の主張は論理的に矛盾している。ペイオフ全面解禁に賛成する一方で、金融機関の経営健全化、金融システム不安を放置したままでは、無責任のそしりを免れない。

(B)の守旧派論者は、ペイオフ全面解禁を再々延期するとともに、金融機関経営の健全化についても先送りを主張している。この対極にあるのが(C)の論者で、ペイオフ全面解禁を行なうとともに、金融機関経営の健全化については、公的資金再注入による不良債権の抜本的処理を主張する。セーフティネットとしてのペイオフと、信用不安対策を峻別する主張だ。

(D)の論者は、金融機関の経営健全化については(C)と同様の考え方を示しつつ、現下の経済情勢でペイオフを全面解禁すると金融システムや経済全体に与える影響が大きすぎるとして再々延期に賛成する。現状を鑑みれば一定の合理性を伴う判断といえる。

一時的な対症療法としてのペイオフ再々延期の効果は否定できないが、先進国のなかでペイオフを全面解禁していないのは今や日本だけである。再々延期は日本の金融システム不安を内外に認めることにつながり、むしろ信用不安をあおることになりかねない。

韓国では、九七、九八年の金融危機を契機に、金大中政権下で大胆な金融リストラが行なわれた。政府は銀行を大幅に整理縮小(三三行二〇行)し、GDPのじつに三割に相当する約一五〇兆の公的資金を投入した。

二〇〇二年度決算では大半の銀行が黒字化し、現時点で金融再生の道筋はついたといっている。この間、ペイオフ全面解禁も実施され、いくつかの預金取付け騒ぎを起こしつつも、なんとか金融システム危機を切り抜けている。

韓国では、今後、国有銀行の政府保有株が放出され、三、四年度で銀行

数はさらに半減し、集約化に伴うスケールメリットは一段と大きくなる。ペイオフ全面解禁を再々延期すれば日本は隣国の金融情勢に水をあけられることになる。

こうした状況下、金融庁は地域金融機関同士の合併に対する公的資金注入、および合併行のペイオフ保証限度額の引上げを検討し始めた。本稿執筆時点では、一律二〇〇万円とする案が有力だ。

米国会でも保証限度額引上げの議論が行なわれている。日本でもペイオフ全面解禁と信用不安対策を両立させるうえで、一考に値する政策ではある。

しかし、そうした政策対応は金融機関健全化の必要性を低下させるものではない。

金融機関経営の健全化を先延ばしつつ、ペイオフ再々延期といった弥縫策を講じることは、日本の金融産業の構造改革の遅れを内外に露呈することになる。

少なくとも、小泉首相のような中途半端な立場(右ページのマトリックスにおけるA)をとるべきではないだろう。

おおつか こうへい…一九五九年生まれ。八三年早稲田大学政経学部卒業後、日本銀行入行。早稲田大学大学院社会科学部研究科博士課程修了。二〇〇〇年に日銀を退行し、翌年七月の参院選で初当選。